

障がいのある方に対する軽自動車税の免除について ～ご注意ください！毎年、決められた期間内の申請が必要です～

障がいのある方が所有する軽自動車等で、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税の免除を受けることができます。ただし、申請時期や申請期限がありますのでご注意ください。

●免除の対象となる方／

次の手帳の交付を受けている方で、障害の区分に応じ、それぞれの障害の級別に該当する方です。

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方の内、障害の区分に応じ、それぞれの障害の級別の条件に該当する方
※詳細は問合せください。
- ②療育手帳の交付を受けている方の内、直近の判定で「A」とされた方
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方の内、障害等級が1級の方
- ④戦傷病者手帳の交付を受けている方の内、障害の程度が一定の範囲に該当する方



●免除の対象となる軽自動車等／

免除の対象となる軽自動車等は、次の①～②の条件を満たすものとなります。なお、免除を受けることができる軽自動車等は、普通自動車を含めて、障がいのある方1人につき1台です。ただし、自動車検査証に「事業用」と記載されている軽自動車、リース車は免除の対象となりません。

- ①車検証の名義人が、障がいのある方ご本人名義の軽自動車等
※ただし、障がいのある方が、18歳未満の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の場合は、その障がいのある方と同居し生計を同じくする方の名義でも対象となります。
- ②運転の形態が以下のいずれかのもの
 - 1) 身体障がい者又は戦傷病者の方本人が運転しているもの
 - 2) 障がいのある方の通学、通院、通所もしくは生業のために継続的に同居の家族が運転するもの
※ただし、障がいのある方のために、月1回以上運転するもの
 - 3) 障がいのある方を常時介護する方が継続して日常的に運転するもののうち、所定の条件を満たすもの
※ただし、障がいのある方のために、週3回以上運転するもの

《免除の申請手続き》

- 申請時期／3月22日(火)～5月2日(月)の平日、午前8時30分～午後5時15分
※年度毎の申請となります。5月3日(火)以降の提出分は減免できませんのでご注意ください。
- 申請窓口／役場本庁舎税務町民課住民税係(本庁舎1階)
立川支所係(立川庁舎1階)
- 提出書類／①身体障害者等に係る軽自動車税減免申請書
※申請窓口に備え付けてあります。
②軽自動車税納税通知書
※通知書送付後の場合のみ、4月中旬に郵送されます。
③自動車検査証の写し(標識番号の判るものであれば可)
④運転免許証(実際運転する方のもの)の原本
⑤身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか該当するものの原本
⑥免除申請する軽自動車等の名義人の個人番号カード
※個人番号カードをお持ちでない方⇒ 通知カードと運転免許証やパスポートなどの原本(運転免許証やパスポートなど(身元確認)の書類が困難な場合は、健康保険証・年金手帳・公共料金の領収書等から2つ組み合わせ確認できるもの)
⑦免除申請する軽自動車等の名義人の印鑑(認め可)

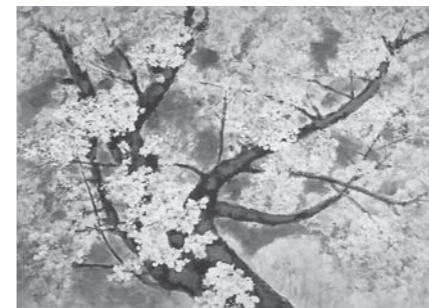


■問合せ／税務町民課住民税係 ☎42-0143、42-0144

庄内町内藤秀因水彩画記念館収蔵品展・特別展のお知らせ

第96回収蔵品展「春うららー内藤秀因の描いた草木花と庭園」

当館では、庄内町の名誉町民で、元日本水彩画会理事長である内藤秀因画伯の水彩画約2,000点を収蔵、年4回の収蔵品展を開催しています。今回のテーマは「草花」。いつか散るはかなさと、やがてまた咲き誇る力強さ。人々を魅了する草木や花は、絵画、和歌、物語など、多くの芸術にとっても欠かせない存在です。いのちのかがやきを捉えた作品の数々をご覧ください。



内藤 秀因 「飛鳥山の桜」(1970年)

特別展「加藤元助植物標本展」

本展覧会では庄内町廻館出身の植物学者、加藤元助氏による昭和期の植物標本を展示します。

加藤氏は県内の農学校長を歴任した、山形県の植物学者の先駆者です。弊館併設の庄内町立図書館が所蔵する植物標本は、昭和30年代に図書館の依頼により作成されたものであり、1,171点の山形県の植物標本が現在も保存されています。今回はこのなかから約15点をご紹介します。収蔵品展とあわせてお楽しみください。

- 開催期間／3月26日(土)～5月15日(日)
- 開館時間／午前9時～午後6時(3月まで)
午前9時～午後7時(4月より)
(土・日は午後5時まで)
- 休館日／月曜日・祝日(土日を除く)
- 入館料／無料
- 問合せ／庄内町内藤秀因水彩画記念館(庄内町立図書館)
☎43-3039 FAX43-4762
※記念館は町立図書館の併設施設です。図書館よりお入りください。

平成28年度鶴岡市中央公民館女性センター短期講座

旬を味わうイタリアン 春

～春のメインはパスタ！～

- 日時／5月18日(水)午前10時～午後1時
(注)申込みは、4月7日(木)から受け付けます。
- 場所／女性センター
- 対象／鶴岡市、三川町、庄内町に在住・在勤の方
- 講師／ラボ・アマーノ 講師 伊藤 浩二 氏
- 経費／1,500円
- 定員／16名
- 問合せ／女性センター ☎0235-24-2340
※6カ月以上の未就学児の託児可。申込みの際にご相談ください。

食生活改善推進員協議会 (愛称：ヘルスマイト)会員募集

これまでに食生活改善推進員の養成講習会を修了した方で会員になっていない方、一度やめたけど、もう一度入ってみたい方、転入してきた方等、お待ちしております。

- 年会費／1,000円
- 問・申込み／保健福祉課健康推進係 ☎42-0147

平成28年度庄内町観光協会 「観光専門員」を募集します

- 募集人員／1名
- 雇用期間／平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 勤務地／庄内町立川庁舎
- 勤務内容／滞在交流型観光づくり業務、グリーン・ツーリズム推進に関する業務ほか
- 給与・待遇／月額18万円、社会保険、雇用保険、労災保険加入。
- 勤務時間／午前8時30分～午後5時15分
(時間外勤務あり)
- 応募資格／普通自動車運転免許を持っている方、ホームページやブログ製作に意欲のある方(経験あればなお可)
- 試験会場及び日時／3月29日(火)午前10時～
庄内町商工ふれあい会館
- 申込締切／3月25日(金)必着
- 問合せ／庄内町観光協会(クラッセ内) ☎42-2922
(庄内町商工観光課観光物産係)
※詳細は、ハローワーク求人情報及び募集要項をご覧ください。募集要項はハローワーク及び観光協会事務局にて交付します。なお、町ホームページからもダウンロードできます。